

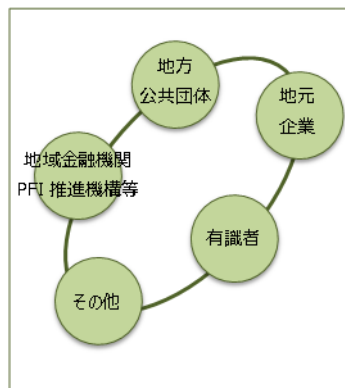
構成

- I 地域プラットフォーム形成の意義
- II 地域プラットフォームの形成
- III 地域プラットフォームの運営
- IV 地域プラットフォームの更なる活用
- V 地域プラットフォームの事例

I 地域プラットフォーム形成の意義

地域プラットフォームの概要や形成の目的について説明

■ 地域プラットフォームとは



地域の企業、金融機関、地方公共団体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図り、具体の案件形成を目指した取組み

主な取組み

- 事例研究を通じたノウハウ習得
- 異業種間のネットワーク形成
- 具体案件の官民対話
- 民間提案の試行 等

■ なぜ地域プラットフォームが必要なのか

地方公共団体等の
厳しい財政状況

公共施設等の効率的かつ効果的
な整備・維持・更新が必要

PPP/PFIの活用

しかし、地域においてPPP/PFI事業に取り組む上では様々な課題が存在
 ・大手企業に仕事を取られてしまうといった地元企業の不安
 ・地方公共団体がPPP/PFIの活用アイデアが思い浮かばない 等

課題を解消し、官民対話を通じて多種多様なPPP/PFI事業を形成

■ 地域プラットフォームが有する機能

地域においてPPP/PFI事業に取り組む上での課題

地域プラットフォームの機能

- PPP/PFI手法導入のメリットが十分に理解されていない

普及啓発機能

- 地方公共団体と地域企業の官民双方にノウハウが不足している
- 地域の企業における受注機会喪失に対する懸念がある

人材育成機能

- PPP/PFI事業に取り組む上で必要となる他業種等のネットワークが不足している

交流機能

- 地方公共団体の考えがわからない
- どういった事業を予定しているのか、どういった公有資産を保有しているのか分からない

情報発信機能

- 地方公共団体ではPPP/PFI手法の導入や公有資産の活用等に関するアイデアが思い浮かばない
- 民間からPPP/PFI事業に関するアイデアや意見を提案できる機会がない

官民対話機能

Ⅱ 地域プラットフォームの形成

地方公共団体等が地域プラットフォーム形成をどのように進めていけばよいかを、準備から形成までのフローに沿って説明

■ 形成前の準備

- 担当部局の明確化、組織内体制整備
- 地域プラットフォームの活動方針の策定

■ 形成

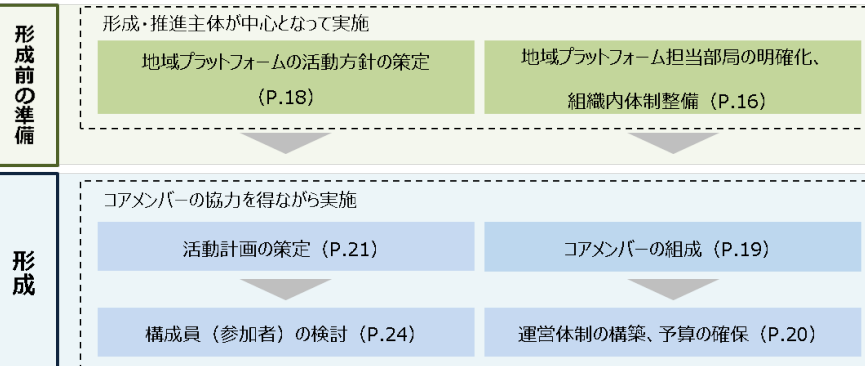
- コアメンバー(活動内容等の検討や運営等に主体的にかかわる者)の組成
- 運営体制の構築、予算の確保
- 活動計画の策定、形成・推進主体、コアメンバーの役割分担、構成員(参加者)の検討

■ 地方公共団体以外の団体が主導する地域プラットフォームの形成

- 地域の金融機関や大学が主導することにより、中立的な立場で案件形成を支援
- 地方公共団体以外の団体が主導する場合も、案件形成のためには、地方公共団体の積極的な参画が必要

地域プラットフォームの形成までのフロー

【活動の内容】 【活動の体制】



Ⅲ 地域プラットフォームの運営

地域プラットフォーム運営の参考となるよう、実施内容(プログラム)の検討について具体的な事例とともに解説
特に重要な官民対話の効果的な実施方法を紹介

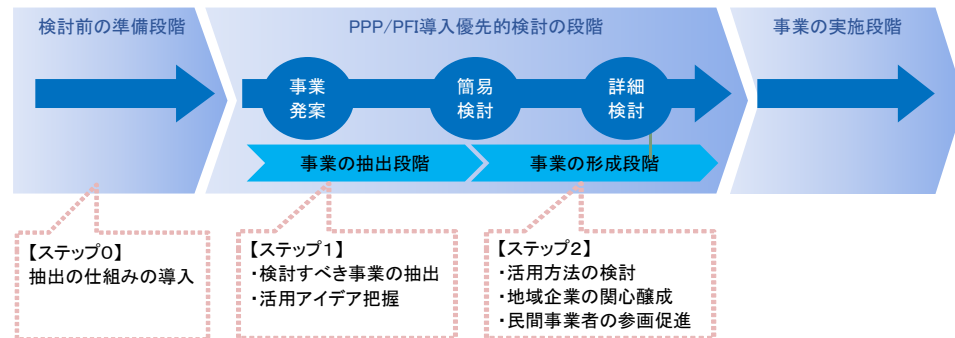
■ 実施内容(プログラム)の検討

- 活動計画を基に、年間の活動内容を検討
- テーマに合わせ、情報提供の方法・内容を検討

■ 官民対話の効果的な実施方法

- 地方公共団体における取組み体制の整備
- 運営において協力が欠かせない地域の関係者(地域金融機関、大学、業界団体等)への協力依頼 等

検討段階に応じた官民対話の内容と資料イメージ



■ 地域プラットフォームの継続的な運営に向けた工夫

- PPP/PFI案件候補に関する情報提供の仕組み導入
- オンラインを活用した共同開催やハイブリッド開催
- 開催内容の充実(セミナーのテーマ選定等)
- 運営体制面での工夫、事務の負担軽減

Ⅳ 地域プラットフォームの更なる活用

地域プラットフォームを具体的な案件形成に向けた継続的な取組みとしていくために効果的な運営方法を紹介

■ 民間提案制度と地域プラットフォームの活用

- 地方公共団体と民間が対話し、民間提案制度の仕組み作りを行う場として活用
- 民間提案を促す情報提供の場として活用

■ 地域課題の解決

- 地域の状況・ニーズに応じて、複数市町村における給食センターの老朽化など地域の課題を検討する場として活用。
- 情報が集まることで、具体的な案件の検討より前段階の地域の課題の発見と解決法の模索に取り組むことも期待される。

■ 現地見学会の取組み

- 現地見学のうえで意見交換することにより、案件形成を更に促進

■ 多様なテーマ設定

- 多様なテーマを設定することで、地域における様々な課題を検討

■ 地域プラットフォームによる域内市町村サポート

- 個別プロジェクトの相談に応じたり、国が行う補助事業の情報提供や応募案件のとりまとめをサポート

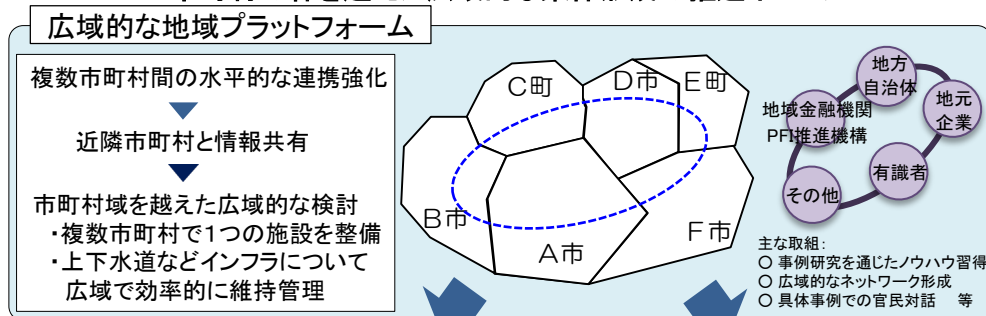
■ 地域企業の参画

- 地域企業の事業参画の機運醸成を目的としたセミナーの開催や、地域企業との官民対話を通じて地域企業の参加を促進

■ 広域的な案件形成

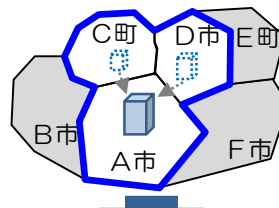
- 広域的な地域プラットフォームの形成により、市町村の枠を超えた案件形成が期待される

市町村の枠を超えた広域的な案件形成の推進イメージ



<例①>

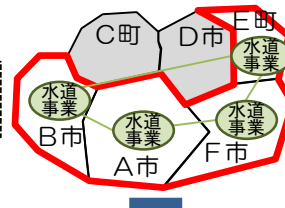
斎場を整備したい



3市町で共同事業として実施

<例②>

水道施設の更新が課題



水道事業の広域化

Ⅴ 地域プラットフォームの事例

様々な団体により設立された事例を紹介

地域プラットフォーム名(設立主体)	設立主体の分類
1. とやま地域プラットフォーム(富山市等)	基礎自治体
2. 京都府公民連携プラットフォーム(京都府、京都銀行等)	広域自治体 地域金融機関
3. ふじのくに官民連携実施塾(静岡県)	広域自治体
4. 山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム(YMFGZONEプランニング等)	地域金融機関
5. ぎふPPP/PFI推進フォーラム(岐阜大学、十六銀行等)	学識経験者 地域金融機関

改定の背景と主な改定内容

- 「PPP/PFI地域プラットフォーム運用マニュアル」（平成29年3月）の策定から6年が経過し、また、PPP/PFI推進アクションプラン（令和4年改定版）で地域プラットフォーム（地域PF）の全国展開が打ち出されたことも踏まえ、今後の地域PF形成・運営を支援するため、これまでの取組実績を反映して改定を行ったもの。
- 形成支援として、形成機運醸成のため、地域PFがPPP/PFIの推進に貢献したこれまでの取組の成果や、多様なメンバーを巻き込む際の参考になるよう各構成メンバーの参加意義を追加。
- 運営支援として、特徴的な取組事例や今後とヒントとなりそうなアイデア、コロナ禍での経験を踏まえた開催方法の工夫を追加。

地域PF形成支援のための主な追加事項

- 地域プラットフォームに期待される機能に対するこれまでの取組みの成果を提示
- 地域プラットフォームの設置目的や役割に応じた地域プラットフォーム形成・推進主体の体制づくり、実施内容（プログラム）事例を提示（更新）
- 地域プラットフォーム構成員検討のための産官学金の参加意義と役割分担の例を提示

地域PF運営支援のための主な追加事項

- 案件の検討段階に応じた効果的な官民対話の進め方のポイントを提示
- ロジ面における事前準備やオンライン開催での官民対話等、コロナ禍における開催のための工夫のポイントを提示
- 最近の地域プラットフォームの特徴的な取組事例を提示（特定のテーマを集中的に扱う部会の設置、オンライン開催を活用した複数地域PFの同時開催など）

マニュアルの構成

タイトル「PPP/PFI地域プラットフォーム設置・運用マニュアル」（内閣府・国土交通省）

- I. 地域プラットフォーム（地域PF）形成の意義
- II. 地域PFの形成
- III. 地域PFの運営

- IV. 地域PFの更なる活用
- V. 地域PFの事例